



【2018-12-26】

遊道楽歩（雑感）

書を友に、酒を楽しみ、
人生を味わう

今週の雑感
司法取引は効果的かも？

長野修二

司法取引は効果的かも？

日産ゴーン氏逮捕によってはじめて司法取引が注目されているようですが、いろいろな紆余曲折のもと取り入れられた制度であり、これはこれで案外効果があるのかもわかりません。

とくに我が国の経済犯罪では、日本企業では内部昇格制度といった人的関係によって成り立つ組織となっており組織の統治機能が弱くなるきらいがあるため、企業内部における不正がわかりにくい傾向があります。

この制度では、違法な行為を引き受けていた（加担していた）当事者から事実に基づく証拠が提示されることで、これまで以上に企業犯罪の立証が可能となるでしょう。

また、今回の事件で多くのメディアが報道することによって、その効果が明らかになるでしょうから、例えば、今後企業内部における犯罪行為者からすると相応な証拠を揃えて刑事免責を受け検察に告発することができるようになるはずです。

これまで[公益通報者保護法](#)（通称：内部通報制度）に基づき企業内部などの不正を個人が告発できるようになりましたが、これまでの運用経過からみると相当課題があると思われます。

【参考】

[不備だらけの「公益通報者保護法」](#) blogos

それに比べると犯罪事実がありその当事者であった者がその事実を証明し、しかも検察と直接取引ができるわけですから犯罪立証は効果的であると同時に、これから先、各企業の経営職に対するけん制機能が強く働くことでその副次的な効果も期待できるでしょう。

今回の事件でむしろ経営職などへのけん制機能のほうが、比較的閉鎖的な組織を運営する日本企業の経営者には有効かも知れません。

いずれにしても今回の事件は、司法取引制度の実際場面をみせられているのですから、今後の企業運営、あるいは犯罪組織などで犯罪活動に従事している者たちにとっては、より緻密な違法行為をするためのハードルが上がり、益々悪事を働くモチベーション

が下がることにつながるのではないのでしょうか。

やっとこの国も来るところまできた感がないではありませんが、信頼に基づく組織運営ができないわけですから、強権的な制度の導入も致し方ないところでしょうか。

これで違法な行為はなくなると思いますが、それでも摘発される違法行為はこれまで以上に多くなるような気がします。

また、グローバルな経済環境からして外国人経営者が増加することは必然であり、とくに海外の人に従順さを示す国民性からしても外国人経営者による日産型経営にならないようにするためにも、今回のケースは徹底的に解明されてしかるべき事案だと、考えています。

司法取引制度と似たような機能に[独占禁止法](#)において違反企業が自ら申し出た場合に課徴金の減免をする制度がありますが、こちらもある程度機能してきており、従来のような談合による取引価格の維持ができにくくなっています。

今般の司法取引制度も独禁法の機能と同様に企業内部における犯罪行為をあぶり出すことは間違いなさそうです。

いずれにしても日産だけに限定することなく、将来的に司法取引制度の運用をみていくことが求められることになりそうです。